

# 施設基準届出事項

## ▼ 基本診療料施設基準

- 情報通信機器を用いた診療に係る基準
- 機能強化加算
- 地域包括ケア病棟入院料1  
〔看護職員配置加算〕
- 療養病棟入院基本料（療養病棟入院料1）  
〔在宅復帰機能強化加算〕〔経腸栄養管理加算〕
- 療養病棟療養環境加算1
- データ提出加算
- 診療録管理体制加算3
- 入退院支援加算1
- 地域連携診療計画加算

## ▼ 特掲診療料施設基準

- 脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅲ)
- 運動器リハビリテーション料(Ⅱ)
- CT撮影及びMRI撮影 (CT撮影16列以上)
- がん治療連携指導料
- 別添1の「第14の2」の1の「3」に規定する在宅療養支援病院
- 在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料
- 在宅がん医療総合診療料
- 地域連携診療計画加算
- 医科点数表第2章第10部手術の通則の16に掲げる手術(胃瘻造設術)
- 胃瘻造設時嚥下機能評価加算
- 検査・画像情報提供加算及び電子的診療情報評価料
- 外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)
- 入院ベースアップ評価料
- 検体検査管理加算(Ⅱ)

## ▼ 入院時食事療養及び入院時生活療養

- 入院時食事療養(Ⅰ)
- 入院時生活療養(Ⅰ)

医師の発行する食事箋に基づき、管理栄養士が管理する食事を適時(夕食は午後6時以降)適温に提供する。

### 食事提供時間

配膳		食事時間帯	下膳
朝食	7:30	7:30 ~ 8:30	8:30
昼食	12:00	12:00 ~ 13:00	13:00
夕食	18:00以降	18:00 ~ 19:00	19:00